

「財務諸表の表示」論点整理の検討項目（案）

1. 全体的な構成

以下のような2部構成としてはどうか。

（第一部）現行のIFRS（IAS第1号及びIFRS第5号）とのコンバージェンスに関する部分のうち、②の検討で影響を受けないと考えられる部分をメインとする。

（「包括利益の開示」と「廃止事業の損益計算書での区分表示」など）

（第二部）IASBとFASBのDP「財務諸表の表示に関する予備的見解」に関する部分

2. 現行のIFRSとのコンバージェンスに関する部分の具体的内容

現行IFRSとの差異のうち、「包括利益の表示」と「廃止事業の損益計算書での区分表示」に関する部分を中心に検討を行い、その他の点についてもIFRSと日本基準との比較を行った上で論点として取り上げるが、特に早急に対応が必要と判断されるものを除き、第二部と合わせて検討を進めることとしてはどうか。

【理由】

- ① 現在IASBで進められている財務諸表表示プロジェクトで変更される可能性のある部分については、現時点でコンバージェンスを図っても短期間で2度の変更を行うこととなる可能性がある。（他のMOU項目と同じ）
- ② 包括利益の表示と廃止事業の損益計算書での区分表示に関しては、IASB・FASBのDPでも現行規定と同様の取扱いが提案されており、二度手間となる可能性は非常に少ないと考えられる。この2点は国際的な基準との重要な差異と一般的に考えられており、可能な限り早期に検討することにメリットがあると考えられる。なお、昨年9月に公表したASBJのプロジェクト計画表では、これらについては、今年第4四半期に公開草案を公表し、2010年に最終基準とすることとしている。
- ③ ASBJの企業結合プロジェクトのステップ2で取り扱う「少数株主持分の取扱い」の論点では、連結上の包括利益の表示も取り上げる予定であり、財務諸表表示プロジェクトでもその検討内容を反映することが整合した対応である。なお、この点については、両プロジェクトが密接な関係があるため、両者の論点整理の公表時期は同時期とする予定である（今年第3四半期）。

- ④ 現行の IFRS とのその他の差異項目について包括利益の表示等と同様に対処することは、上記の①や③の点を考慮すると、デメリットの方が大きいと考えられる。なお、最終的には IAS 第 1 号のような包括的な基準書を作成することが適当であると考えられる。

3. 第一部の内容（案）

(1) 包括利益の表示に関する項目

- ① 包括利益の表示の要否
- ② 包括利益の表示はどの計算書で行うべきか（一計算書方式か二計算書方式か）
- ③ 包括利益に少数株主持分相当分を含めるべきか（企業結合専門委員会の検討を反映）

(2) 廃止事業の区分表示に関する項目

- ① 損益計算書上の廃止事業の区分表示の要否
- ② 廃止事業の定義はどのようにすべきか
- ③ 廃止事業に関してどのような注記を規定すべきか
- ④ 貸借対照表上、売却目的保有の固定資産の区分表示を規定すべきか

(3) 対応の必要性を検討する項目

- ① 損益の段階別表示に関する再検討の要否
- ② 損益の性質別開示の要否

(4) 比較を中心にする項目

以下の項目については、現行の日本の実務との実質的な差異は少ないと考えられるものや第二部に関係するものなどであるため、第一部では IAS 第 1 号との比較を中心に記述することにとどめる形で論点として取り上げることでどうか。

- ・ 貸借対照表の最低限の表示科目
- ・ 資産負債の流動固定区分の判断基準
- ・ 損益計算書の最低限の表示科目
- ・ 注記事項
- ・ 一般的特性（適正な表示と IFRS への準拠、継続企業、発生主義会計、重要性と合算、相殺、報告の頻度、比較情報、表示の継続性）

4. 第二部の内容（案）

IASB/FASB の DP の要約（財務諸表様式例などを含む）とコメント募集のための最低限の質問を付すこととしてはどうか。（DP の全文については、翻訳版を参照する形とする。）